

公立大学法人 長野大学
令和 2 年度年度計画



◆ 目 次

<重点取組事項> P1

第 1	年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	P1
	1 年度計画の期間	
	2 教育研究上の基本組織	
第 2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	P1~P11
	1 教育に関する目標を達成するための措置 (P1~P9)	
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (P9)	
	3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置 (P9~P11)	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置 (P11)	
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P11~P12
	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (P11)	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (P12)	
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (P12)	
	4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (P12)	
第 4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P12~P14
	1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置 (P12~P13)	
	2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (P13~P14)	
	3 経費削減に関する目標を達成するための措置 (P14)	
	4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (P14)	
第 5	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	P14~P15
	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 (P14~P15)	
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (P15)	
第 6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P15
	1 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (P15)	
	2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置 (P15)	
	3 安全管理に関する目標を達成するための措置 (P15)	
	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 (P15)	
第 7	予算、収支計画、資金計画	P16~P18
	1 予算 (令和 2 年度) (P16~P17)	
	2 収支計画 (令和 2 年度) (P17)	
	3 資金計画 (令和 2 年度) (P18)	
第 8	短期借入金の限度額	P18
	1 限度額	
	2 想定される理由	
第 9	重要財産の処分 (譲渡・担保提供) 計画	P18
第 10	剰余金の使途	P18
第 11	施設・設備に関する計画	P18
第 12	人事に関する計画	P19
第 13	積立金の使途	P19
第 14	その他法人の業務運営に関し必要な事項	P19

＜重点取組事項＞

第1期中期計画で定めた重点事項に基づき、令和2年度年度計画の重点取組事項を以下のとおりとする。

【教育】

教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。

【研究】

地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、研究成果を作り出す。

そのために、科学研究費補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金の獲得に全学的に取り組む。

【地域貢献】

「地域づくり総合センター」の機能強化を図り、地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指す。

【大学運営の改善】

認可申請を行った福祉系大学院の開設に向け準備を進める。

また、学部・学科再編に向けては、組織、人員体制を強化し、財政面、施設面、人事面、学生募集面、卒業後の進路面などを踏まえた具体的な検討を進める。

中央水産研究所上田庁舎の取得に向け、上田市とともに国との具体的な協議を進める。

法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みの検証やチェック体制の見直しなど、適正な法人運営を行う。

第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

2 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
	企業情報学部	企業情報学科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

- ① 各学部の教務委員会や教育実践交流広場において教育上の課題を共有化するとともに、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型教育の質的改善を図る。
- ② 非常勤教員とも意思疎通を図り、本学が目指す教育内容を共有化することに努めるとともに、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。

- ③ 文部科学省から、教職課程を大学全体として運営する組織となるよう改善指導があったことから、全学教育機構組織として「教職センター」を設置する。また、同センターでは教員免許更新制の目的である「最新の知識技能の修得」の場として、その役割を果たすために教員免許状更新講習を開設する。

(ア) 教養教育

全学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など多面的・総合的な視点で考えるべき問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行い自らが直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。

- ① 教養教育推進室において検討を進めてきた理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講する。
- ② 全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」を実現するため、「教養教育研究会（仮称）」を立ち上げるための具体的な検討を行う。

【大学教育の充実と整備】

- ① 初年次ゼミナールの取り組みを通じて、関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力、思考および判断力を身につけた人材を育成する。
- ② 学生が主体的に学ぶことができるよう知識を単に伝達するだけではなく、学生自身がその課題に向き合う学び「アクティブラーニング」を取り入れた授業の実現に向け、FD研修会などを通じてその手法や必要性を共有する機会を設定する。
- ③ 「英語」カリキュラム改革の成果について検証し、必要に応じて改善を行う。
- ④ 授業科目「海外研修（英語圏）」を実施する。
- ⑤ 海外留学を促進するため、日常的に学生が海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）を受け入れる。
- ⑥ TOEICや中国語検定HSKなど外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。

(イ) 専門教育

各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育を実施するために、各教員はシラバス作成においてそれぞれのポリシーに基づいた教育が展開されるよう明記し、授業を展開する。

【社会福祉学部の教育目標】

- ① 社会福祉学部では2年次から主に展開される専門教育においてミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を身につける科目を配置し教育を展開する。また、これらの科目に加え、長野県内の福祉施設・団体・機関で実施する福祉サービスを体験的に学ぶ「社会福祉基礎実習」を実施する。
- ② 「実習」とその事前準備や振り返りを行う「演習」、専門的知識を修得する「講義」が連動した教育を展開し、地域にある多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につける。

【環境ツーリズム学部の教育目標】

- ① 環境ツーリズム学部では、2年次から展開される専門ゼミナールを中心に地域社会につながった体験型の学びを展開することにより、地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

- ② 体験による知識と文献による知識を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解を通して自己を高める能力を醸成するため、専門ゼミナールに加え、地域調査演習や観光まちづくり演習、自然調査演習を開講する。

【企業情報学部の教育目標】

企業情報学部では2年次から展開されるゼミナール「プロジェクト研究」を中心に実際の企業活動やテーマを設定し課題を解決する「プロジェクト型学習」を展開することにより、企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力を養成する。

(ウ) 地域協働型教育

ゼミナール費を活用し、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。

【まちなかキャンパスでの協働の取組】

上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。

【信州上田学の充実】

2年目を迎える信州上田学について、学生が主体となり、地域課題に取り組むことのできる仕組みづくりなど、全学的な取組として講義内容を充実させる。

イ 授業内容の改善

(ア) FD活動の促進

教育効果や学生の満足度を高める授業展開の実現に向け、FD研修会などを通じて、その手法や必要性を共有する機会を設定し、特に学生が主体的に学ぶことができるよう、アクティブラーニングなど多様な授業方法を取り入れる。

(イ) 授業評価アンケートによる改善

- ① 学生による「授業アンケート」を前学期、後学期の年2回行い、授業改善策に対する効果などPDCAサイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行い、授業内容の改善を行う。
- ② 「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げるため、これまでの教育実践交流広場の開催に加えて、授業アンケート報告書を基に各学部（専攻、コース毎）で「授業改善検討会」を実施するとともに、FD委員会はその結果を報告書としてまとめ、学内に公開する。

(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備

各学部のディプロマポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にするために、履修系統図を作成し、学生に開示する。

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の採用と評価の実施

(ア) 教員の採用

学部学科再編構想による採用計画を策定する。

(イ) 教員の評価

全教員対象の業績評価制度がこれまでの教員の意識及び教育研究活動の活性化に繋がっているかを検証し、評価の数値化を可能な領域から進める。

評価結果の教員へのフィードバックについて、仕組みを構築する。

(ウ) 教員の資質向上

- ① 研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させる。
- ② 研究者同士の積極的な意見交換による活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催する。また、学内外で活躍している研究者を講師に迎え、学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な意見交換を促進する。
- ③ FD活動の一環として、授業改善を主たるテーマにした教育実践交流広場を年間2回実施（参加者総数60人以上を目標）する。優れた教育実践についての共有化や、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽を行う。
- ④ 本学の学生が取り組むプロジェクトなどその成果発表の場である「ゼミナール発表会」を開催し、学内外に広く公開する。

イ 教育環境の整備

(ア) スチューデントアシスタントの充実

昨年度見直ししたスチューデントアシスタント制度（SA登録制、SA利用申請制）を運用する。

(イ) カリキュラムの見直し

大学・入試説明会、業界仕事研究セミナーなどでアンケート等とともに、企業や経済団体との意見交換を実施し、これらを学生支援対策室（大学教育センター、学生支援センター、キャリアサポートセンターで構成される組織）で確認・共有し、教育課程の方針や内容に反映させる。

(ウ) キャンパスミーティングの実施

キャンパスミーティングにおいて、学生と大学の意見交換のプロセスは確立しつつある。今後は、大学の意思決定に直接かかわる関係者にも出席してもらい、学生と教職員の「大学共創の場」としての機能を高める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

(ア) 心身の健康保持支援

学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化し、相談員等の学生相談に係る教職員の能力向上、意識啓発を主目的とした研修会を行う。学生個々の健康への意識向上を図るために、全学生を対象として健康診断の受診率の更なる向上を目指し、健診日を増加させるなど実施態勢を充実させる。

キャンパスソーシャルワーカーを含む専門職の相談・支援機能の向上を狙いとして、学生相談室相談員、保健師との連携強化を図るとともに相談員を中心とした体制の充実を図る。

(イ) 学修支援

総合型選抜（AO入試）の入学予定者に対して入学前学習を実施する。また、入学者の円滑な学生生活への導入支援を目的としたオリエンテーションも学生（オリエンテーションリーダー）の協力を得ながら実施する。

図書館の更なる利便性を高め、学生自治会等の意見を聴取するなどし、図書（推薦図書・指定図書）の充実とともに、レファレンスサービス（学生が教育・研究・調査において必要な情報を求めた際に、職員がそれらの検索・提供を支援）を行うなど、学生の自主的な学修環境としての利用期間の整備を図る。

(ウ) 課外活動支援

奨励金制度（夢チャレンジ制度）を活用して学生の自主的な研究活動やボランティア活動の奨励を行う。申請件数の増加につながるよう周知期間の確保と告知活動を工夫する。

学生に対する表彰（課外活動表彰制度、学長賞表彰）を活用して学生の課外活動の奨励を行う。

(エ) 学生・卒業生アンケートの実施

教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケート（学生生活実態調査）を実施する。

また、学生からの意見・要望を汲み上げる場として、キャンパスミーティングを実施する。キャンパスミーティングについては学生と教職員と大学管理者を含めた「大学共創の場」としての機能を高める。

卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行う。卒業生アンケートは教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行い各担当へ情報共有を図る。

(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築

防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトやホームページの効果的な利用方法を検討し更に強化する。

長野大学大地震対応マニュアル（ポケット版）を令和元（2019）年東日本台風の被災経験を生かして「災害対応マニュアル」に改定して作成・配布し、防災に対する啓発を行う。

新型コロナウイルス感染症について、感染予防などの感染対策を徹底する。

(カ) 学生支援の充実による退学率の減少

各学部において学生支援検討会を定期的開催し、学生の単位修得状況、出席状況及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援する。

特に、新入生の情報収集については相談室の体制強化を行い、成績発表や長期休業前後など、その時々に応じた組織的な支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。

心身両面の健康支援のため、学生相談室、コミュニティソーシャルワーカー、保健師の連携を強化する。

【学生の計画的学習】

- ① 令和元(2019)年度より運用を開始したGPA制度を活用し、その値（学期末において当該年度のGPAが1.5未満でかつ累計GPAが1.5未満）の学生に対しアドバイザーによる学生指導を行う。
- ② 授業における予習・復習の必要性については、シラバスに明記するとともに、授業時に提示するレポート課題等を通じて実施する。履修制限単位数の設定（CAP制）を設定し、計画的な履修・修得を促す。
- ③ 各学期で単位修得できなかった単位があった場合、一定の範囲（4単位以内）で次学期に履修制限単位数を超えて履修登録（追加）が行えるように対応する。

【主体的な学習の実施】

- ① 「修学意欲を見出せないことによる学業不振」の学生には、主体的・能動的な学びに馴染めない学生が一定数いることから、全ての学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など答えのない問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行うことにより、主体的・能動的な学びを体得できる教育を展開する。
- ② 学生が主体的・能動的に学び進めていくために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や各ゼミナールでのプロジェクト、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える実習やインターンシップを実施する。

イ 経済的支援

「高等教育の修学支援新制度」について、学生に漏れなく周知を図るとともに、確実に申し込めるように支援を行う。また、意欲の高い学生の活動支援の充実については、これまでどおり特待生制度を実施する。

ウ 障がいのある学生支援

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう教職員への研修等を実施し、支援体制の更なる充実を図る。「障がいのある学生との懇談会」は学生の状況を考慮しつつ、適切な形での実施を図る。

エ 就職支援

(ア) 就職指導体制の整備

学生が低学年のうちから、自身の将来を意識し、方針を定め、その方針に向けた具体的な準備や取り組みができるよう就職活動指導を行う。また、これらの推進にかかる諸事業（インターンシップ等の職業観養成科目、試験対策等の講座、ガイダンスやセミナー等の就職支援イベント）の内容的な拡充を図る。

企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを継続するとともに、各) 教員の取組の推進を図る。

【キャリアガイダンス及び資格取得講座等の実施】

- ① 職業観養成科目「キャリアデザイン論」や1・2年生を対象にしたキャリアガイダンスを実施し、学生の職業観の醸成を図る。
- ② 特別コースの講座内容を対象学生に合わせ、より充実させるよう見直していく。
- ③ 資格・検定の取得や採用試験の合格に向けたキャリアデベロップメントプログラムについては、学生のニーズを確認し、必要に応じて内容の見直しを図る。

【インターンシップの充実】

- ① 実習を通じて働く意味を考え、職業選択に役立てるといった本来のインターンシップの目標が達成できるよう企業との連携を深める。
- ② インターンシップ協定先の件数を、現在の7件から3件増やし10件にする。
- ③ 関係団体と連携し、授業のインターンシップとは別に、低学年から上田地域定住自立圏域のインターンシップの受け入れ先を確保する。
- ④ 海外インターンシップガイダンスを開催し、海外での就労体験の機会を提供する。(長野県海外インターンシップ制度の活用)

【履修支援の整備】

- ① 学生が自身の成績を把握し、将来を意識して、目標を持って学びや生活ができるようにするためにGPA制度を活用し、ガイダンスや個別面談での学生へ意識づけを行う。
- ② 3年生の初回面談の際に、単位修得状況を確認し、必要に応じて教育支援に繋ぎ、個別の履修支援を行う。
- ③ ゼミ担当教員やアドバイザーと情報を共有し、学生が相談しやすい環境を整える。

【きめ細かな就職支援の実施】

- ① 低学年から学生が目標をもって学びや生活ができるようキャリアガイダンスをはじめとした就職活動支援を行う。ガイダンス内容は大学への学びを意識した学生生活の重要性を意識した内容にする。
- ② 学生が苦手とするマナー等については、丁寧な支援を行う。

- ③ ガイダンス、就活ゼミナールにおいては、就職活動に関する知識や技能に偏ることなく、学生が自身の生き方を考え、目標を持ちながら就職活動を進めることができるように支援する。
- ④ 身近な卒業生や採用担当者を招聘する機会を設ける。

【企業説明会等の開催】

- ① 業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会を実施する。
業界・仕事研究セミナーの実施にあたっては、学生が広く業界・企業・事業・仕事などを理解することや、各学部での学びを重視した内容や構成に努める。県外出身の学生が増加したことを受けて、業界・仕事研究セミナーの開催方法や内容は必要に応じて見直す。
個別企業説明会においては、県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えるとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上を図る。
- ② 上田信用金庫と連携し、地元企業の説明会等を開催し、学生が地元企業を知る機会を増やす。

【大学院進学支援】

- ① 学生の大学院進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。
- ② 大学院合格者報告会を開催し、進学を目指す学生へ低学年から情報を提供する。

【相談支援の充実】

- ① 就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援を行う職員を適切に配置する。
- ② アドバイザー教員と連携し、就職が決定するまで、キャリアサポートでは定期的に学生の状況を把握する。なお、学生の質の変化に対応するため、学生が求める支援となっているか、学生アンケートから検証する。

(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出

【企業情報の収集と学生への提供】

- ① 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学入試説明会や高校訪問における情報交換、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、インターンシップ報告会等で情報交換を行う。これらの情報交換を通して、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握する。
- ② 収集した情報は関係機関で情報共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。
- ③ 学生が地域の企業・組織の事業や仕事を理解できる機会を設定する。

【地域と連携した学生育成】

- ① 産学連携プロジェクトについては、件数の視点のみならず、関係性の強化や継続的な事業展開を考えるとといった関係深耕や継続性の視点も重視していく。
- ② 福祉実習報告会、インターンシップ報告会、業界・仕事研究セミナー、福祉の仕事説明会、企業説明会、企業見学会（職場見学会）を開催し、これらイベントを学生が地元企業・組織を知るための重要な機会として位置づけるとともに、学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるような内容に設計する。
- ③ 企業等の関係者と学生育成のための意見交換の場を設ける。

【学生への地元企業の魅力伝達】

- ① 企業訪問及び企業等が来訪した際に、求める人材像等を確認し、キャリアガイダンス、個人面談、就活ゼミナール等で学生に情報を提供する。

- ② 同窓会などの協力を得て、卒業生の就職状況を整理する。
- ③ 就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援の際に、積極的に地元企業の魅力を伝える。
- ④ 県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えるとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上を図る。

(ウ) 企業・組織等アンケートの実施

- ① 教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りや、アンケート調査を引き続き実施する。
- ③ 企業等から聴取した内容については関係部署で共有し、学部教育への反映について検討する。
- ④ 卒業生の評価についても、本学に求めるものなどについて追跡調査を実施し、教育内容の改善に役立てる。

学生支援に関する指標

ア 就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上

イ 卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。

<参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016）

ウ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。

(ア) 退学率(令和元(2019)年度より低下させることを目標に)

(イ) 地域内就職率

- ① 長野県内(長野県内出身者の割合を上回ることを目標に)
- ② 上田市内(上田市内出身者の割合を上回ることを目標に)
- ③ 定住自立圏域内(定住自立圏内出身者の割合を上回ることを目標に)

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 学生の受け入れ

令和3(2021)年度入試は大きく変化するため、本学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数への影響を最小限とするために、学生募集活動を見直す学力の3要素を可能な限り測定できるように入試を改善し、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得する。

上田周辺地域また長野県内の生徒を積極的に受け入れるため、大学入試説明会の開催や個別の面接ガイダンスの機会を多く設け、実施する。

上田市周辺地域の生徒を積極的に受け入れるため、高校訪問時や生徒自身の来学時に、本学の特徴を説明するなど、入試説明の充実を図る。

イ 入学者選抜

【令和3年度入試の実施】

- ① 令和3(2021)年度入学者選抜は、教育改革の中の学力の3要素を踏まえつつ、総合型選抜(AO入試)・学校推薦型選抜(推薦入試)・一般選抜(前期日程・公立大学中期日程)・帰国子女・社会人・編入・留学生の各種入試を実施する。英語の外部試験の導入や記述式問題の利用等の動向も見定めつつ次の入試制度(調査書の電子化、ポートフォリオの活用、外部試験の活用等)を検討し、実施する。
- ② 総合型選抜(AO入試)と一般選抜(公立大学中期日程)において、地方試験会場を設定しているが、令和3(2021)年度入試も志願者の確保と利便性を図るため費用対効果を念頭に置きながら実施する。但し、出願状況を確認しながら今後も適切な試験会場を検討する。
- ③ 全ての入試区分においてWeb出願で受付を行う。

【入試定員・内容の検討】

令和3(2021)年度入試は内容が変化するため、各大学の取り組みに着目しながら本学の入試区分の募集人員や試験内容について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

ア 研究水準の向上

長野大学研究助成を学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付けて、さらに拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域協働による共同又は受託研究を推進する。

さらに、将来の理工系学部の中核となる淡水生物学研究所(仮称)の立ち上げを目指し、引き続き中央水産研究所上田庁舎を借り受け、設置準備を進めるとともに、他大学・他機関との共同研究ほか、研究実績を積重ねる。

イ 研究活動の活性化と研究成果の普及

- ① 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。
- ② 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要を発行する。
- ③ 教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し教員業績の把握に努める。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 研究支援体制の強化

科学研究費補助金にかかる専門家による、希望する教員に対しての個別面談、申請書添削の支援を実施する。

イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底

専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図る。

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築

地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報に加え、具体的な取り組みを紹介する広報紙(センターニュース)を発行する。

【地域協働プロジェクトの推進】

- ① 地域協働プロジェクトの推進を通して、産学官金連携推進体制を整える。
- ② 地域の総合的課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を拡充する。
- ③ 学生の主体的活動を支援するため、学生の想いを後押しする仕組みを整える。また、地域づくり総合センターの媒体等を利用して、学生の地域活動を広く発信するとともに、情報集約する仕組みを整える。
- ④ 地域人材育成プログラムとして、COCプラス事業の後継事業の導入に努める。また、引き続き、上田市地域づくり人材育成講座を開講する。
- ⑤ 地方自治体等からの委員委嘱を通じて、政策提言や計画策定支援を行う。

イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用

市民サービスの充実を図るため、以下の事業を推進する。

- ① 市民開放授業の積極的開放
- ② 長野大学連続講座：5 講座開講
- ③ 坂城町講座：10 講座開講
- ④ 市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：25 講座開講
- ⑤ 5 大学リレー講座

(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 「地域を担う若者」の受け入れ

学校推薦型選抜(推薦入試)については、長野県内高校在籍者特別枠と定住自立圏域内特別枠を設けている。地域の大学として、特別枠の充足のため地域内から生徒を受け入れられるよう大学見学会、入試説明会、面接ガイダンス等直接生徒と出会う機会を通じて定住自立圏域内の志願者を増やす努力をする。また、併せて募集定員の見直しについても引き続き検討する。

総合型選抜(AO入試)及び学校推薦型選抜(推薦入試)について、公正性の観点から定住自立圏域の志願者確保について検討・実施する。

イ 「地域で活躍する人材育成」の仕組み

- ① 対話的討論を基本とした初年次ゼミナールを展開することにより、学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップを発揮しながら高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。
- ② ゼミナール費を活用し、地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。

ウ 「地域の企業・組織に送り出す」仕組み

大学・入試説明会、業界仕事研究セミナー及びインターンシップ報告会等において地域社会の人材ニーズについての情報を収集し、それを関係部署、関係学部で共有する。

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 教育機関と大学教育との連携強化

信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。

(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

ア 産業界・地域団体との連携

産業界・地域団体との連携協定の締結を進めるとともに、連携協定に基づいた事業推進を図る。researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。

受託研究推進のために、ホームページ等を活用した情報発信や地域協働プロジェクト等の連携活動を通じて、地域ニーズと大学シーズのマッチングを行う。

イ 地方自治体等との連携

上田市との地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する。

上田市地域づくり人材育成講座やうえだ環境フェアなどについて、上田市と連携する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外学術交流協定大学との人材交流

ア 留学生の受け入れ

① 本学に留学生を送りだしている日本語学校等を訪問し、各学部の特徴や入試情報を積極的に広報する。

② 留学生に対しては面談支援・個別相談支援を行うとともに、地元企業の説明会等の案内を行い、留学生の採用に意欲的な企業・組織について理解が深められるように支援する。

③ 留学生を地元企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、企業との連携を図る。

イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成（海外研修・留学の推進）

クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定締結を目指す。

(2) 留学生への支援体制の充実

留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を行う。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築

ア 教職員や審議会委員等において、ジェンダーバランス（多様性）の確保に努める。

イ 経営目標（入学定員充足率、ST比、担当コマ数、人件費比率、授業数）を設定し、大学運営に反映する仕組みを設ける。

ウ 学内理事等（理事長、学長、常任理事、副学長等）による学内理事会を開催し、経営側と教学側との考えのすりあわせを行う。

(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築

ア 組織改編し、大学改革を設置者とともに推進する。

イ 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みの検証やチェック体制の見直しなど、適正な法人運営を行う。

ウ 内部監査規程に基づき監査を行い、その結果を監事、理事長に報告し、大学運営に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学科編成の見直し

- ア 大学改革室を学部学科再編室に再編し、学部学科再編に向けた体制の強化を図る。
- イ 学部学科再編室に準備委員会を設け、外部識者による意見を参考に再編内容の具体化を図る。
- ウ 再編に伴う施設・人員・運営・工程等について、設置者と具体的協議を行う。
- エ 関係する機関、団体とも協議を行い、地域ニーズとの整合を図る。

(2) 大学院設置の検討

認可申請した福祉系大学院については、文部科学省と協議を進めるとともに、施設の整備を行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟な人事制度の構築

教員の裁量労働制に関しては、監督官庁から全教員への導入は困難との見解があることから、さらに導入可能な部局があるかどうか、他大学の実施状況や事例を確認し、適正な対応を探る。

(2) 教員業績評価制度の構築

「第2(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置(イ)教員の評価」と同じ。

(3) 職員の資質向上に関する取組

- ア スタッフディベロップメント(SD)のための研修会に職員を派遣する。
- イ 上田市の職員に対し開催される研修会についても、関係職員を派遣して必要な知識の習得、情報収集を行う。
- ウ 外部団体が主催する専門性の高い研修会に、担当職員を派遣する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 見直した業務方法書に基づき、規程の見直しを行う。マニュアルの再点検を実施する。
- (2) 部局間の連携強化に向けた組織の見直しを行う。若手職員による「業務改善ワーキングチーム」を設置し、各種業務改善に取り組む。
- (3) 大学関係部門とともに課題を掘り起こし、発見された課題に対して改善する。
- (4) 広報活動に関する教職協働、各課横断プロジェクトを発足させる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

(1) 組織の見直し

ア 学部・学科再編の検討

志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を学部学科再編に反映させる。学部・学科の学生募集・入学者選抜について具体的な計画を検討する。

イ 適正な入学定員の見直し

学部学科再編構想案に基づき、全学部の定員を見直すとともにロードマップを策定する。

(2) 志願者増加と入学定員の確保

ア 学生募集活動

学生募集活動の中でも面接ガイダンスの取組で「直接広報」は有効であることからその効果を測定できるような工夫を行うとともに、「大学・入試説明会」の時期・場所等について、効果的な方法を戦略的に検討し、実施する。

「間接広報」として、本学の特徴や学びの内容、教員の研究内容等を映像化し、効果が得られるコンテンツを増やしていく。

- ① オープンキャンパスは、年2回実施する。内容は、入試説明に関しては在学学生を起用し、本学での学びを紹介する等、各学部の特徴を生かした企画とする。
- ② 志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、進学情報業者の分析結果を参考に効果的な学生募集広報を実施し、進学相談会に積極的に参加する。
- ③ 県内外の高校進路指導担当者への大学・入試説明会を実施することで、本学に受験を希望する生徒の進路決定時期前に情報提供ができるようにする。開催する地域についても令和元(2019)年度の参加状況を踏まえて検討する。
- ④ 学校推薦型選抜(推薦入試)の受験希望者に対しての入試説明会を実施する。

【学生募集に係るアンケート実施】

アンケートについては、入学者がどのように本学を知り(案内パンフレットかホームページ等の広報手段)、入学に至ったかの内容で新入生に対して実施する。その結果を学生募集広報の戦略立案に役立てる。

【一般選抜志願者の目標】

- ① 令和3(2021)年度入試の志願者については、公立大学の平均志願倍率(一般選抜5倍程度)の確保を目指す。
- ② 入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。
- ③ 学生募集を推進するため、学生募集推進室での検討を踏まえ、オープンキャンパス、高校説明会、大学見学会の企画をより一層充実させる。特に、上田周辺地域の学生募集推進のため、希望があれば可能な限り大学見学会を開催する。

イ 大学広報

【大学広報】

大学の多様なステークホルダー(学生、保護者、受験生、上田市民、企業、自治体、地域社会)の要請に応えるホームページにリニューアルする。スマートフォン対応についても検討する。

【地域への情報発信】

大学改革(大学院設置、新学部設置、キャンパスマスタープランなど)について、大学の方向性を積極的にホームページ等で広く発信する。

上田地域産業展において、本学の取り組みについて周知し、寄附金、未来創造基金募集活動を行う。

【シンボルマーク等の策定】

キャンパスサインの課題を整理し、「キャンパスマスタープラン」を踏まえた、将来のキャンパスサインがどうあるべきかについて基本的な考え方をまとめる。

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【学生納付金見直し】

将来計画に基づく財政シミュレーションを基に、学納金の見直しに向けた検討を行う。

(1) 寄附を募る事業を明確に定めて以下の募集活動を行う。

- ア 上田地域産業展等の活動における募集活動
- イ 寄附実績者への継続的な寄附の依頼

ウ 同窓生、後援会会員への募集活動

エ ホームページを活用した募集広報

(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。

(3) 大学改革を踏まえた将来計画に基づく財政シミュレーションの条件を確定し、シミュレーションの精度を高める。これを基に設置者の方針を定め、理事会において、適正な入学定員を確定する。

(4) 教職課程、社会福祉士、精神保健福祉士課程、保育士受験支援科目、公認心理師課程などの資格課程カリキュラムと学部カリキュラムを明確にし、授業料、教育充実費とこれ以外の納付金の料金設定の在り方について方針を定める。

施設等使用料については、光熱水料等の付帯経費について徴収するよう見直しを図る。

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

(1) 競争入札制度の活用等で経費削減に努めるとともに、各種配布資料の削減を図り、ペーパーレス化の検討を行う。また、事務業務の見直しや業務改善の検討を若手職員中心に実施するとともに、引き続き経営上の課題の洗い出しとその対応を進める。

(2) 定員管理と人件費の抑制

ア 定員管理

大学院の設置、学部再編及び人口減少に伴う学生数の今後想定される減少を踏まえ、学生定員の見直しを実施し、必要基準教員限度数を算出する。ディプロマポリシー等を考慮した学部教員数との比較を行い、所要教員数を算出する。

効率的な業務を考えながら組織改革を実施するとともに、適正となるよう職員の配置を実施する。

イ 人件費の抑制

人件費の抑制について、全学で分析、検討し、可能なものから実施する。

大学改革を踏まえ、必要な人材確保を進める。採用に当たっては、公募要領等を十分検討の上、採用時期等を計画する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 安全かつ効果的な資産の運用

資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。

(2) 地域への施設開放

大学施設の地域開放（貸出）を継続して行う。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

(1) 学内における自己点検・評価体制の整備

自己点検評価委員会を開催し、令和4(2022)年度の認証評価に向けた準備を行う。

なお、教育研究活動と業務運営に関する評価結果を教育研究審議会に示して意見を聴くとともに改善結果を報告する仕組みを作るなど、学長主導による自己点検評価体制の見直しを行う。

(2) 外部評価の活用

上田市公立大学法人評価委員会による評価結果（指摘）を踏まえ、改善に向けた取り組みを行う。

(3) 自己点検・評価の公表

上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。財務諸表をより分かりやすい形で公開する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

コンプライアンス啓発に向けた取り組み（役員及び教職員等への啓発）を実施する。

2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の声も参考に教育研究環境の整備に努める。
- (2) 中長期的な整備計画（キャンパスマスタープラン）を策定する。
- (3) 新たに構築する ICT 演習室について適正な運用を行う。Society 5.0 や次世代移動体通信規格 5G 時代においても教育研究、地域貢献の支援が可能となるように教育研究に関連する学内システムのクラウドへの移行、ネットワーク環境の強化を中心に学内の情報システムの強化を目指す。
- (4) 大学院設置のため、剰余金、未来創造基金を活用し、7号館の改修を行う。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 危機管理マニュアルを更新する。
- (2) 安全衛生管理者による職場環境視察を実施し、指摘事項に対する改善状況を確認する。
安全衛生管理に関する研修会を実施する。
- (3) 個人情報管理について理解を深めるために、上田市の文書管理担当者向けの研修会に関係職員を出席させる。
- (4) ハラスメント防止に関する研修会を開催する。
- (5) 教職員に対して、ストレスチェックを行うとともに、結果を踏まえて産業医との面談を実施する。

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

省エネルギー、省資源化に取り組む。

第7 予算

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	267
自己収入	963
授業料等及び入学検定料収入	938
雑収入	25
受託研究等収入	50
寄附金収入	5
補助金収入	136
基金取崩	8
目的積立金取崩	122
合 計	1,551
支出	
業務費	1,279
教育研究経費	211
人件費	966
一般管理費	102
施設・設備整備費	217
受託研究費等	50
基金積立	5
運営調整積立金	0
予備費	0
合 計	1,551

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

（1）運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、上田市の普通交付税に算定額・見通額による。ただし各事業年度の運営費交付金の額は上田市の予算編成過程において、予算計上される。

（2）授業料等及び入学検定料収入

授業料については、退学除籍者を除く 1,456 名で積算し、入学金については 368 名（圏域内 20%、圏域外 80%）、入学検定料については 1,738 名で積算。）

（3）雑収入

キャリア特別コース・大学入学共通テスト試験手数料・間接経費・資産運用収入等を積算。

（4）受託研究等収入及び寄附金収入並びに補助金収入

水産資源調査・評価推進研究 JV 構成員分、上田市まちなかキャンパス委託、その他の省庁・地方自

治体などの「競争的資金」や、共同研究・受託研究等の採択数及び見込件数を積算。

(5) 教育研究経費及び一般管理費

各業務経費について、年度計画により積算。新規重点経費として授業支援経費に係る演習ゼミナールの地域協働型教育、学生の健康生活支援等を積算。

(6) 人件費

給料表のベースアップを踏まえ、定期昇給分も含めて再積算するとともに、学部再編に伴う教職員の増、専門職員・臨時職員の待遇改善、水産研究・教育機構中央水産研究所クロスアポイントメント教員の予算を計上。

(7) 運営費調整積立金

上田市からの経営努力認定を積み立てる。

2 収支計画（令和2年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,379
業務費	1,227
教育研究経費	211
受託事業研究費等	50
人件費	966
一般管理費	102
減価償却費(出資された建物・図書除く)	50
予備費	0
収益の部	
経常収益	1,379
運営費交付金収益	195
授業料収益	752
入学金収益	145
検定料収益	30
受託研究等収益	50
寄附金収益	12
補助金等収益	136
財務収益	0
雑益	21
資産見返戻入	38
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1,308
投資活動による支出	205
財務活動による支出	12
次年度への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	1,417
運営費交付金による収入	267
授業料等及び入学検定料による収入	938
受託研究等による収入	50
寄附金による収入	5
補助金による収入	136
その他の収入	21
投資活動による収入	4
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	104

第8 短期借入金の限度額

1 限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、上田市から経営努力認定を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために積み立てる。

第11 施設・設備に関する計画

中長期的な施設設備計画のキャンパスマスタープランを完成させ、計画的な施設整備を具体化する。

第12 人事に関する計画

人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取り組みを行う。

第13 積立金の使途

教育研究等の向上に必要な事業へ充当する。

第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし